

第16号
 《発行日》
 2019年10月1日

沖縄県介護 保険広域連合

広報誌



写真：本島北部（羽地内海）

もくじ

- 介護保険料とは P1
- 介護予防事業や生活支援サービスを利用しよう P2
- 市町村の介護予防事業 P2
- 低所得者の保険料軽減 P3
- 市町村の問い合わせ先 P3



沖縄県介護保険広域連合とは？

介護保険財政を安定させ、介護サービスの平準化を図るとともに、介護保険の諸課題の解決に取り組んでいる特別地方公共団体です。沖縄県内の29の市町村で構成されています。

ホームページも見てね！

沖縄県介護保険広域連合

検索





介護保険料 Q&A

～介護保険料についてみなさんご存知ですか？～



Q.1 介護保険料ってなあに？

介護サービスを提供するなど、介護保険制度を支えるために、40歳以上の方が納める保険料が介護保険料です。

40歳から64歳までの方は加入している医療保険の中で算定され、65歳以上の方(年金の年額が18万円以上の方)は、原則年金から介護保険料を差し引かせて頂いております。



Q.2 介護保険料って変わらないの？

3年ごとに見直しがあります。今後、高齢化により要介護者が増えると、介護サービスの利用も増えるため、上昇していく可能性があります。

(月額)		(月額)		(月額)	
平成27年～平成29年		平成30年～令和2年		令和6年(予測値)	
1ランク	5,649円	1ランク	6,169円	1ランク	8,072円
2ランク	6,101円	2ランク	6,519円	2ランク	9,027円
3ランク	6,997円	3ランク	7,564円	3ランク	10,691円

※令和6年は予測値



Q.3 介護保険料ってこれからも高くなるの？

現在の推計では上昇傾向ですが、みなさんが元気に過ごし、介護サービスを適正に利用することで保険料の軽減につながります。(介護サービスが必要な人が増えたり、利用されるサービスが大幅に増えるとその分、介護保険料も増えていきます。)



Q.4 いつまでも元気に過ごすのにいい方法はないの？

趣味や楽しみをもち、生き生きと生活することが大切です。現在、通っている活動の場を継続しつつ、みなさんの市町村で行っている介護予防事業へ参加したり、生活支援サービス事業の利用について相談するのも一つの方法です。



Q.5 どこへ行けば介護予防事業や生活支援サービス事業について相談できるの？

みなさんのお住いの市町村に「地域包括支援センター」という窓口があります。そのほか、お住いの市町村介護保険担当へ相談できます。



次ページでは、介護予防事業や生活支援サービス事業について紹介します。



●介護予防・生活支援サービス事業とは：65歳以上の方が地域包括支援センターのチェックリストで、必要と認められた方、要介護認定で要支援認定を受けた方（40歳以上）が利用できるサービスです。



一般介護予防事業とは：お住まいの地域で実施している事業へどなたでも参加・利用できます。

体操サークルや水中運動教室、料理教室など、色々な事業があります。

～ みなさんのお住まいの市町村で行っている事業の一例です ～



伊是名村 願寿(がんじゅう) サロン公民館事業

(各字公民館で実施)

各字公民館にて週1回ずつ運動教室やスポレク等を行っています。運動教室の際には理学療法士の方と一緒に体操・ストレッチ等を行い、それぞれに合った運動法のアドバイスを受けることができます。

願寿サロン終了後には、一部負担をお願いしますが、昼食の提供も行っており、参加者みなさんでゆんたくしながら昼食を食べることで交流の場となっています。



北中城村 自主体操サークル



村内のシニア世代を中心に、11地区12ヶ所で156名の方が自主体操サークルで活動しています。

ほとんどのサークルが公民館で開催される中、平成30年度には、大人数は苦手だったり、知り合い同士で気軽に健康づくりの体操がしたい方が集まり、メンバーの自宅で体操サークルを開始しました。

理学療法士等が定期的にフォローアップを行い、全てのサークルが、筋トレ、スクエア ステップ、健康ミニ講話など楽しく活動しています。





お知らせ

▶低所得者向けの保険料軽減について

平成27年度から第1段階の低所得者向けに保険料の軽減措置が行われてきました。令和元年10月に予定されている消費税の引き上げに伴い、軽減幅が変わります。第1段階を更に軽減するだけでなく、第2、第3段階も保険料の軽減が行われます。



○消費税増税前の保険料

	第1ランク	第2ランク	第3ランク	保険料率
第1段階	33,312円	35,200円	40,843円	0.45
第2段階	55,521円	58,667円	68,073円	0.75
第3段階	55,521円	58,667円	68,073円	0.75

(年額)



○消費税増税後の保険料

	第1ランク	第2ランク	第3ランク	保険料率
第1段階	27,761円	29,334円	34,037円	0.375
第2段階	46,268円	48,889円	56,728円	0.625
第3段階	53,670円	56,712円	65,804円	0.725

(年額)



構成市町村と保険料

第1ランク (74,028円)	第2ランク (78,223円)	第3ランク (90,764円)
南大東村・北大東村・南風原町・宜野座村・読谷村	北中城村・西原町・豊見城市・東村・北谷町・八重瀬町・伊江村	金武町・南城市・本部町・嘉手納町・渡嘉敷村・与那原町・国頭村・中城村・久米島町・伊平屋村・恩納村・今帰仁村・渡名喜村・大宜味村・伊是名村・座間味村・粟国村



令和元年度 沖縄県介護保険広域連合構成市町村 介護保険担当連絡先

市町村名	課名	電話番号	ファックス番号
国頭村	福祉課	0980-41-2765	0980-41-2914
大宜味村	住民福祉課	0980-44-3003	0980-44-3139
東村	福祉保健課	0980-43-2202	0980-43-3050
今帰仁村	福祉保健課	0980-56-4189	0980-56-4270
本部町	福祉課	0980-47-2165	0980-47-2185
恩納村	福祉健康課	098-966-1207	098-966-1266
宜野座村	健康福祉課	098-968-3253	098-968-5504
金武町	保健福祉課	098-968-5933	098-968-5935
伊江村	住民課	0980-49-2002	0980-49-2003
伊平屋村	住民課	0980-46-2142	0980-46-2956
伊是名村	住民福祉課	0980-45-2819	0980-45-2467
読谷村	福祉課	098-982-9209	098-958-4125
嘉手納町	福祉課	098-956-1111	098-956-8094
北谷町	福祉課	098-936-1234	098-926-1474
北中城村	福祉課	098-935-2233	098-935-5899

市町村名	課名	電話番号	ファックス番号
中城村	福祉課	098-895-1738	098-895-3048
豊見城市	障がい長寿課	098-856-4292	098-856-7876
八重瀬町	社会福祉課	098-998-9598	098-998-7164
南城市	生きがい推進課	098-917-5341	098-917-5427
与那原町	福祉課	098-945-1525	098-946-4597
南風原町	保健福祉課	098-889-4416	098-889-7657
渡嘉敷村	民生課	098-987-2322	098-987-2560
座間味村	総務福祉課	098-896-4045	098-987-2004
粟国村	民生課	098-988-2017	098-988-2206
渡名喜村	民生課	098-989-2317	098-989-2197
南大東村	福祉民生課	09802-2-2036	09802-2-2669
北大東村	福祉衛生課	09802-3-4055	09802-3-4406
久米島町	福祉課	098-985-7124	098-985-7120
西原町	健康支援課	098-945-4791	098-944-6551

(令和元年度6月現在)

沖縄県介護保険広域連合

所在地 〒904-0398 沖縄県中頭郡読谷村比謝砦55番地 比謝砦複合施設2階

代表番号 TEL 098-911-7500 FAX 098-911-7506



総務課 TEL 098-911-7505

業務課指導係 TEL 098-911-7502

会計課 TEL 098-911-7503

認定課 TEL 098-911-7504

業務課給付係 TEL 098-911-7501